

第3回 まち交大賞 応募地区概要 地方 -

駅西地区		県 市		担当者：都市整備部都市整備課					
概況	地区面積	00.0ha	人口	市全体 00,000 人（地区内 000 人）	計画期間	H17 年～21 年	交付対象事業費	0,000 百万円	
<まちづくり交付金アピールポイント>									
駅前の魅力ある顔づくりと地域が一体となってつくる賑わいの再生									
<現況・地区特性> ・本市は、県南東部の湾に面し、年間を通じた温暖な気候に恵まれる地域の中心都市として発展してきた。 ・駅周辺地区は、本市の商業・業務の中心として賑わってきたが、商店街の空洞化や人口減少、急速な高齢化が進行している。地区内の道路や公園等の公共施設の整備がおくれ、駅東側とも分断されている。また、地区内の中心に位置する大型店がH16年に撤退し、空きビルとなっている。									
<課題> ・市の中心にふさわしい賑わいの再生、高齢者が安心して便利に暮らせる商店街の再生が求められる。また、駅東西の自由通路整備による東西連携の強化や駅前広場機能の強化が必要である。 ・さらに、商店街の拠点として、また、市民の交流の拠点として撤退後の空きビルの再活用が求められている。									
<事業の特徴> ・本事業は、駅周辺の魅力の向上と安全・安心な市街地形成を両輪にセットで取り組む点の特徴となっている。 ・関連事業として、駅周辺の土地区画整理事業を先行的に実施しており、基盤整備のインパクトをまちづくりに活かすために本事業を効果的に活用するものである。									
テーマ性：まちづくりを推進するための優れた目標（テーマ）と指標の設定									
大目標	駅東西の連携による拠点性の向上、多くの人が集う魅力ある商業地としての商店街の再生と、安全・安心で暮らしやすい生活拠点の創出による良好な市街地を推進する。								
目標	目標1：駅東西のアクセス性向上により市街地の連携を強化する。 目標2：地区内の公共施設整備により安全・安心に歩いて暮らせるまちをつくる。 目標3：空きビルの再活用により、地域コミュニティの拠点を形成する。	指標	駅乗降客数 0,000 人/日 (H17) 0,000 人/日 (H21) 地区内居住人口 0,000 人 (H17) 0,000 人 (H21) 商店街利用者満足度 00% (H17) 00% (H21) まちづくりイベント参加者 000 人 (H17) 000 人 (H21)						
<アピールポイント、目標や指標の特徴>									
・駅の拠点性向上による駅周辺の商業地の再生と、安全・安心な生活拠点の創出や市街地整備を二つの柱として、それぞれの取り組みを進めながら、相乗効果を狙った目標の実現を目指している。 ・地区の主體的なまちづくりへの取り組みを踏まえて、地域のニーズに合致した目標を掲げた。 ・魅力のある商業地の再生を評価する指標として、商店街利用者の満足度を設定した。									

アイデア性：提案事業を活用した画期的なまちづくりのアイデア

事業内容	基幹事業 0,000百万円	道路（幅員 00m、延長 000m）、公園（0箇所、0,000㎡）、駐輪場（0箇所、000㎡、000台）、地域交流センター（0箇所、000㎡）、バスシェルター（0基）、遊歩道（幅員 0m、延長 000m）
	提案事業 000百万円	駅舎等再整備（駅舎 000㎡、通路 00m）、商店街活性化社会実験（0箇所、0回）、賑わいまちづくり推進構想策定（00ha）、地区計画策定（00ha）

<アピールポイント、提案事業の特徴>

駅舎等再整備事業：これまで駅東側からのみアクセス可能であった駅舎について再整備を図り、東西自由通路を併設することによって、駅東西の連続性、一体性の向上を図り、利便性の高い中心市街地を形成する。

商店街活性化社会実験：地域主導の賑わいある商業地の再生に向けて、商店街の空き店舗等を活用した賑わいづくり社会実験を実施する。商店会、農協、漁協、自治会、地域 NPO 等の各主体が共同で社会実験実施協議会を立ち上げ、自然資源に恵まれた地域性を活かした地産地消、食育、高齢者の生きがいがづくりなどをテーマとした社会実験の内容を検討・実施する。

賑わいまちづくり整備構想策定：地域の各主体間の連携による地域主導のまちなか再生に向けて、地域住民を主体とした賑わいまちづくり協議会を立ち上げ、賑わいまちづくり整備構想を策定する。

地区計画策定：安全・安心な歩行空間の確保、賑わいまちづくりの拠点となる広場整備、美しいまちなみの継承・創造にむけた地区計画を、地域住民の参加により策定する。



プロセス性：住民の意向の反映や参加の誘導などの計画策定プロセス

<アピールポイント、策定経緯や継続性の特徴>

地域住民主体の賑わいまちづくり協議会：地域内の住民、事業者、各種団体、NPO 等の代表からなる賑わいまちづくり協議会を立ち上げ、地域のまちづくりについて、地域が自ら主体的に検討を重ねてきた。

まち交の事業内容についても、この賑わいまちづくり協議会の検討内容を踏まえて、議論を重ねたうえで設定したものである。

官民の連携と役割分担：行政は、地域主体のまちづくりに対して密接な連携と効果的な支援を行うため、庁内に地区まちづくり検討プロジェクトチームを結成し、県や関係機関のオブザーバー参加も得て、連携や役割分担のあり方を検討した。

民間主導型の継続的なまちづくり活動への取り組み：事業実施後も、地域の商店主、まちづくり NPO、各種団体等が民間主導で継続的にまちづくりに取り組んでいくことができるように、事業期間内に人材の発掘・育成を図る。



応募様式は A 4 横サイズ 2 枚とすること